



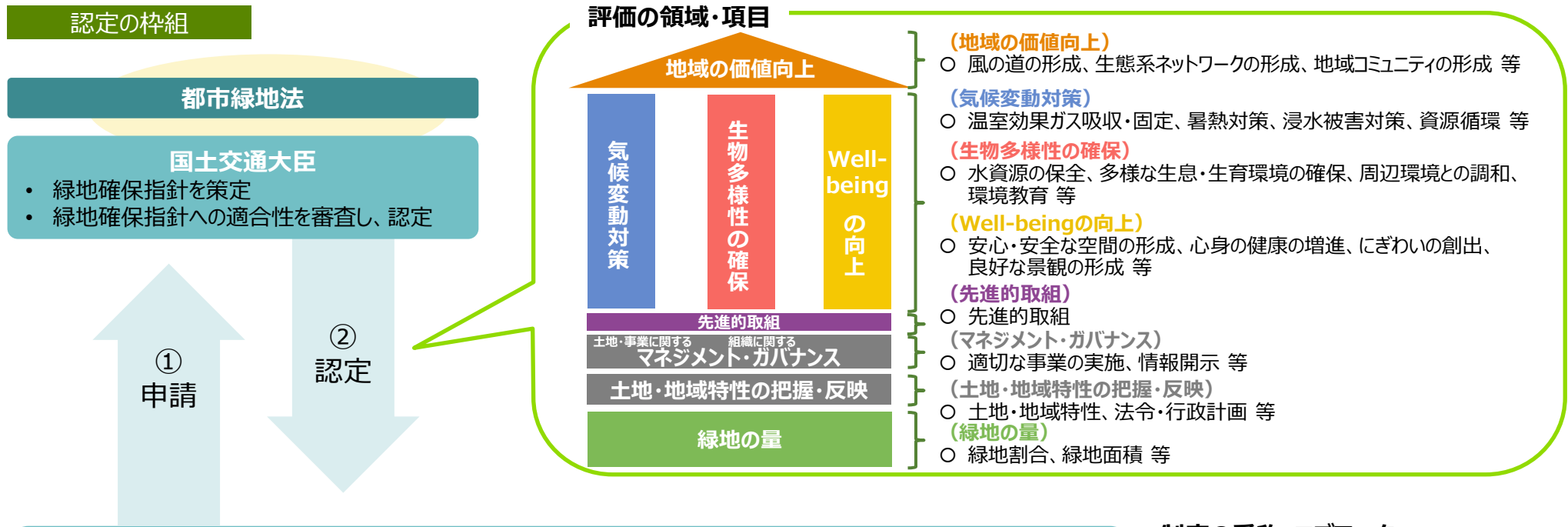
TSUNAG(優良緑地確保計画認定制度)【詳細版】

—緑地確保の取組の価値の見える化—

国土交通省 都市局 都市環境課

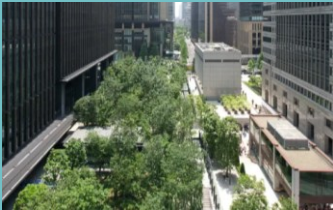
優良緑地確保計画認定制度（TSUNAG）の概要

- 都市緑地法に基づき、民間事業者・地方公共団体による良質な緑地確保の取組を、国土交通大臣が気候変動対策・生物多様性の確保・Well-beingの向上等の「質」と緑地の「量」の観点から評価・認定する制度。
- 認定に当たっては、国土交通大臣が策定する緑地確保指針※への適合性を審査。※民間事業者等が緑地を整備・管理する際に講ずべき措置を規定



緑地確保の取組を行う民間事業者・地方公共団体
 優良緑地確保計画を作成し、認定を申請

＜良質な緑地確保の取組のイメージ＞




【対象事業】

- ① 新たに緑地を創出し、管理する事業
- ② 既存緑地の質の確保・向上に資する事業

【対象区域】

都市計画区域等内の緑地を含む敷地等

制度の愛称・ロゴマーク



緑の持つ様々な価値を見える化することで、緑と人々・緑と都市・緑と社会・緑同士の「つながり」を生み出し、未来につなげていく。このようなビジョンから本制度の愛称を「TSUNAG」と名付けました。緑（木）を中心に「都市（ビル）」、「生物多様性（鳥や蝶）」、「Well-being（人）」の要素をつなぐデザインのロゴマークを作成。

都市緑地法

指針
(第87条)

認定
(第88条等)

緑地確保指針

政令 (手数料 等)
省令 (申請方法、計画記載事項、定期報告方法 等)

- 一 都市における緑地の確保のための取組に当たっての基本的な考え方
- 二 緑地確保事業者が取り組むべき事項及び配慮すべき事項
 - 1 緑地の質・量両面での確保
 - 2 気候変動対策
 - 3 生物多様性の確保
 - 4 Well-being向上
 - 5 マネジメント・ガバナンス
 - 6 土地・地域特性の把握・反映
 - 7 地域の価値向上・ネットワーク性の確保

制度要綱

- 第1条 通則
- 第2条 目的
- 第3条 定義
- 第4条 対象主体
- 第5条 認定対象
- 第6条 評価及び認定の基準
- 第7条 審査委員会
- 第8条 認定の更新
- 第9条 認定後の要綱変更の扱い
- 第10条 定期の報告
- 第11条 緑地面積の算出方法
- 第12条 事務
- 第13条 その他
- 附則 施行期日
- 別表 評価の基準

※ 指針への適合性の審査や認定に係る事項は、別に定める制度要綱により行う旨を規定

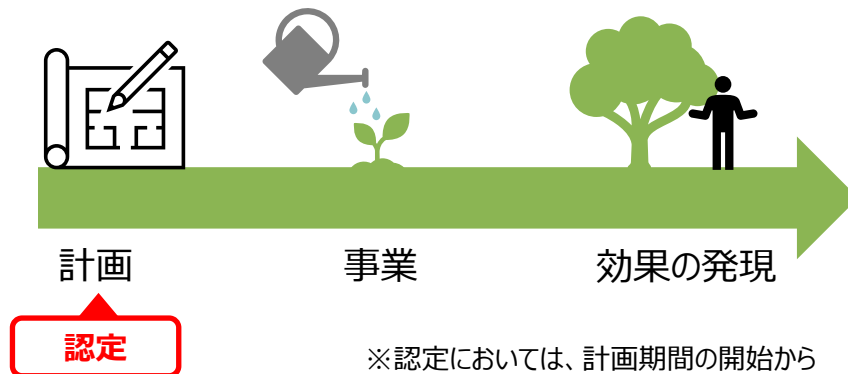
申請者用
手引き

対象事業

- ◆ 新たに緑地を創出・管理する事業
- ◆ 既存緑地の質の確保・向上に資する事業



※ 対象事業に関する計画を評価し、認定する。



※認定においては、計画期間の開始から5年後時点に想定される緑地の状態を評価。

対象エリア

- ◆ 都市計画区域等内の緑地※1を含む敷地等

※1 樹林地、草地などの都市緑地法における緑地
(屋上・壁面緑化、人工地盤※2上の緑地、農地等を含む)

※2 建築物等の基礎となる人工の土台



対象主体

- ◆ 民間事業者・地方公共団体

対象となる土地の地権者

地権者から同意を得て
事業を行う者



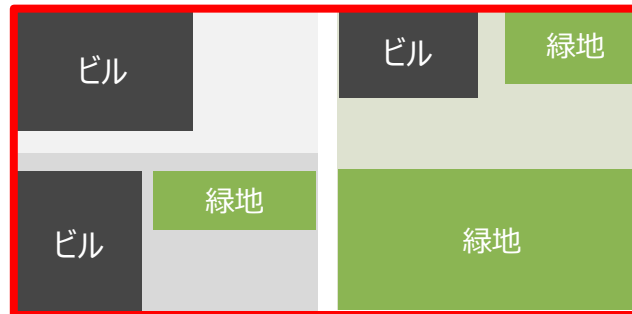
対象となる区域（概要）

認定対象となる区域

- ◆ 認定対象区域は、
「緑地を含む敷地全体」とする。



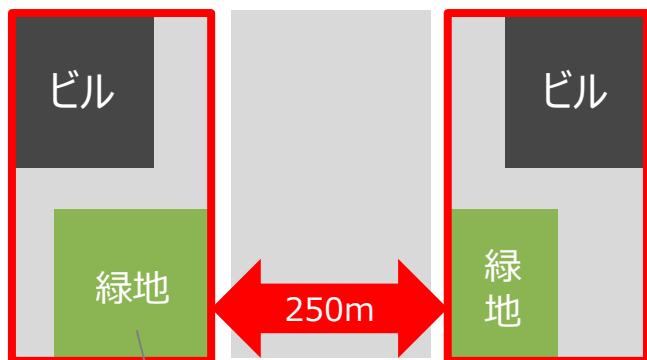
- ◆ 一の敷地を超える事業の場合、
「一体として行われる事業※全体の区域」を認定対象とする。



※ 市街地再開発事業、
都市再生特別地区、
一団地の総合的設計制度 等

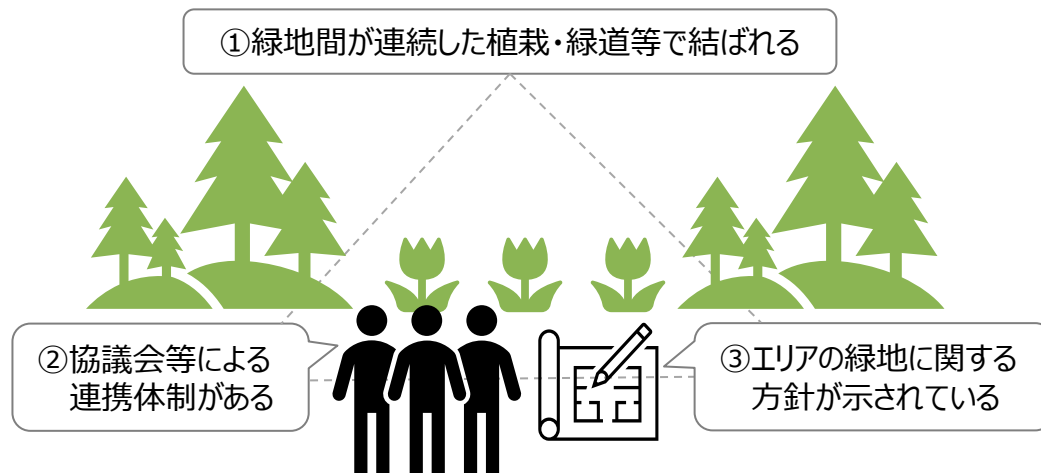
異なる事業における複数緑地の認定

- ◆ 緑地間の距離が250m以内であれば、
一団の緑地として認定対象とできる。



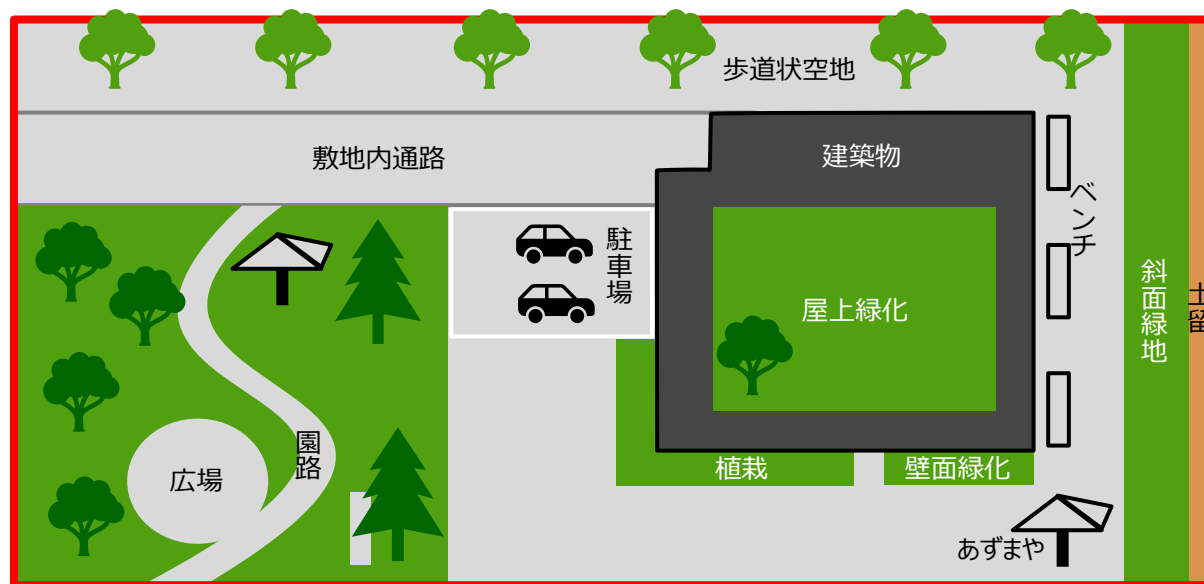
※各敷地における緑地面積は最低300㎡必要

- ◆ 緑地間が250m以上離れていても、条件を全て満たせば
一団の緑地として認定対象とできる。



対象となる区域（詳細）

①敷地
緑地確保事業を実施する区域



②緑地
樹木、芝、花壇、水流、
壁面緑化等

④緑地保全施設
緑地の保全に関連して必要と
される施設
(土留、防火施設等)

③緑地利用施設

緑地の利用者の利便のため必要な施設
(園路、広場、歩道状空地、敷地内通路、駐車場、ベンチ、あずまや等)

- 1) 認定の対象区域 : 「緑地確保事業を実施する区域」 = **①敷地**
- 2) 評価の対象 = 敷地内の空地 (建築物に設置される屋上緑化・壁面緑化含む)
= **②緑地** + **③緑地利用施設** + **④緑地保全施設**
- 3) 緑地の規模の対象 : 「緑地面積」 = **②緑地** の面積
「緑地割合」 = $\frac{\text{②緑地の面積}}{\text{①敷地の面積}}$

対象となる緑地の規模

緑地面積（屋上・壁面緑化を含む）

- ◆ 区域における緑地面積1,000㎡以上の事業が認定対象。

1,000㎡ ≧



緑地割合（屋上・壁面緑化を含む）

- ◆ 区域に占める緑地割合10%以上の事業が認定対象。

10% ≧

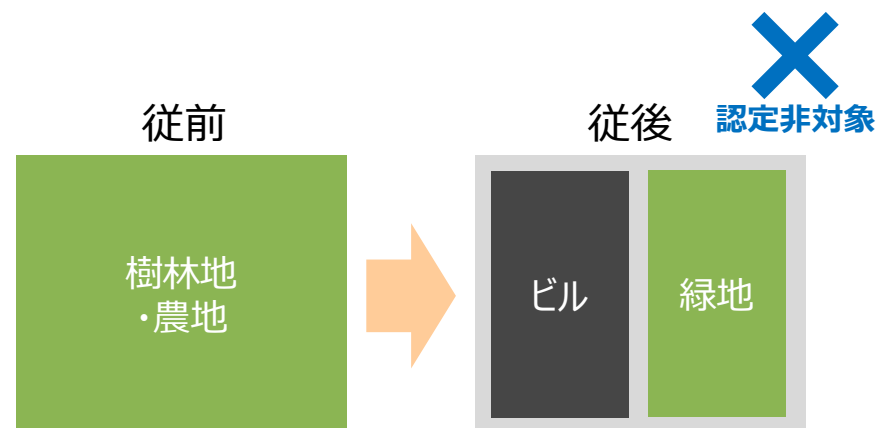
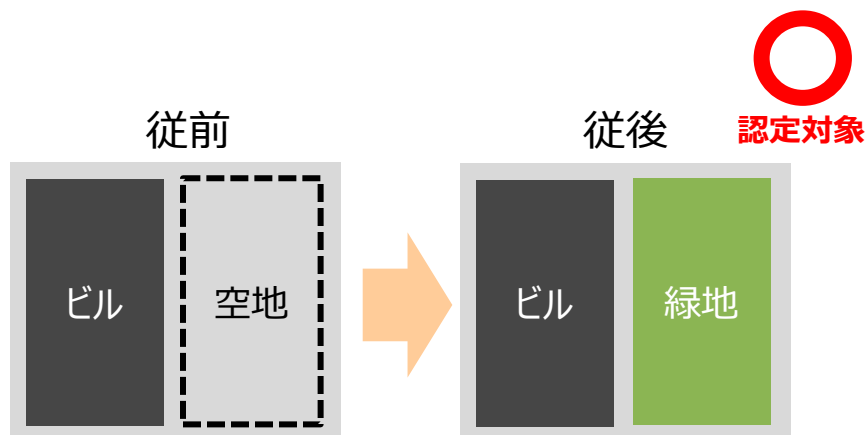


※緑地割合はランク分けの要素の一つとなる。

従前の状況との比較

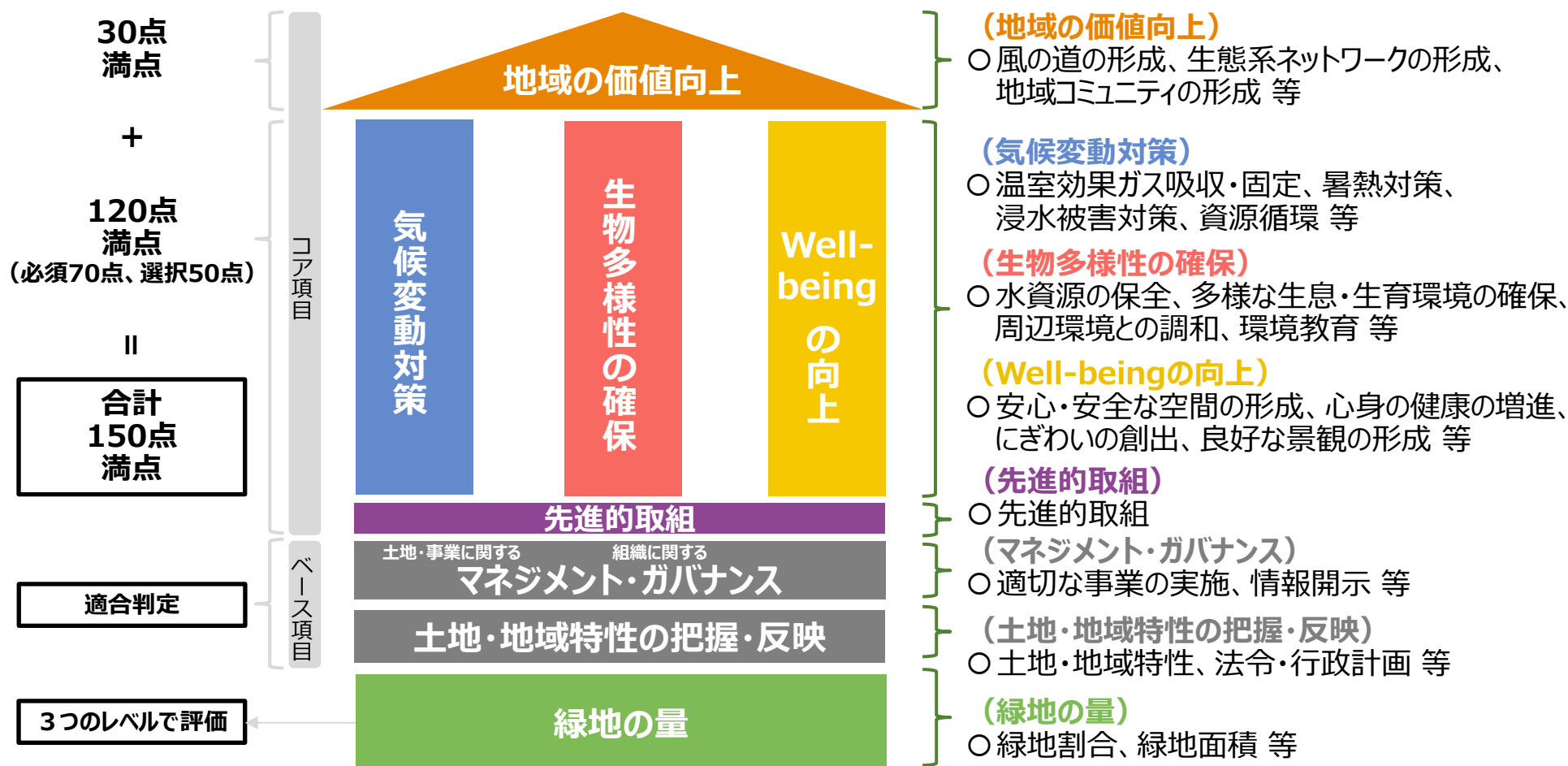
- ◆ 計画における緑地の量が従前※の土地利用よりも減少する事業は、原則として認定の対象としない。

※2020年時点又は計画申請時点のうち、緑量の多い方を「従前」とする。



評価の視点と配点

- ◆ 審査にあたっては、「気候変動対策」、「生物多様性の確保」、「Well-beingの向上」及びこれらを通じて期待される「地域の価値向上」の観点から「質」を点数化し、「緑地の量」を加味して評価する。
その際、「マネジメント・ガバナンス」、「土地・地域特性の把握・反映」も適合判定を行うこととする。
- ◆ 点数については、合計150点満点で評価。



評価項目の一覧（緑地の質）

コア項目

気候変動対策【10項目】

必須項目【14項目】

- ・緑地による温室効果ガスの吸収
- ・資源の有効活用

選択項目【10項目／22項目】

- ・木材利用による炭素貯蔵
- ・ライフサイクルを通じた温室効果ガスの削減
- ・建築物の緑化による温室効果ガスの排出削減
- ・地表面温度の抑制
- ・風の道の形成 ※
- ・緑陰による熱中症対策
- ・雨水の貯留浸透 ※
- ・再生材の使用

生物多様性の確保【12項目】

- ・水使用量の削減
- ・階層構造の形成
- ・地域に根差した植生の保全・創出
- ・外来種の侵入防止・防除
- ・化学農薬・化学肥料の使用量削減
- ・プラスチック等の化学物質の適正管理
- ・生物多様性に配慮した資材調達

- ・まとまりのある緑地の確保 ※
- ・エコトーンの形成
- ・良好な生息・生育環境形成に資する取組
- ・生態系ネットワークの形成 ※
- ・環境教育の実施

Well-beingの向上【13項目】

- ・公開性の確保
- ・ユニバーサルデザイン
- ・防犯性・安全性の向上
- ・身体的健康の増進
- ・精神的健康の増進

- ・避難場所の確保
- ・緩衝緑地の確保
- ・地域コミュニティの形成 ※
- ・人々の交流・滞在の促進
- ・地域と連続した歩行可能な空間の形成 ※
- ・沿道緑化
- ・デザインコンセプトの設定
- ・農の活用

先進的取組【1項目】

地域の価値向上に資する項目【6項目】

- ・風の道の形成
- ・雨水の貯留浸透

- ・まとまりのある緑地の確保
- ・生態系ネットワークの形成

- ・地域コミュニティの形成
- ・地域と連続した歩行可能な空間の形成

※地域の価値向上に資する項目としてもカウント

マネジメント・ガバナンス【9項目】

必須項目【14項目】

- ・事業の目的・目標の明確化
- ・整備・維持管理計画の作成
- ・実施体制の明確化
- ・専門家の関与

- ・資金の確保
- ・モニタリングの実施
- ・情報の開示
- ・地域住民等とのコミュニケーション
- ・ネガティブ・インパクトの管理

土地・地域特性の把握・反映【5項目】

- ・自然環境・歴史文化の把握・反映
- ・社会的状況の把握・反映
- ・法令遵守
- ・行政計画の把握・反映
- ・適切な課題の設定

ベース項目

評価項目の一覧（カテゴリー有り）（緑地の質）

領域	カテゴリー	No	必須 選択	地域価値 向上	評価項目
コア評価	気候変動対策	1	必須	-	緑地による温室効果ガスの吸収
		2	選択	-	木材利用による炭素貯蔵
		3	選択	-	ライフサイクルを通じた温室効果ガスの把握・削減
		4	選択	-	建築物の緑化による温室効果ガスの排出削減
		5	選択	-	地表面温度の抑制
		6	選択	○	風の道の形成
		7	選択	-	緑陰による熱中症対策
		8	選択	○	雨水の貯留浸透
		9	選択	-	再生材の使用
		10	必須	-	資源の有効活用
	（自然資本の保全・回復） 生物多様性の確保	11	必須	-	水資源の保全
		12	選択	○	まとまりのある緑地の確保
		13	必須	-	多様な生息・生育環境の確保
		14	選択	-	階層構造の形成
		15	選択	-	エコトーンの形成
		16	必須	-	良好な生息・生育環境形成に資する取組
		17	選択	○	周辺環境との調和
		18	必須	-	生態系ネットワークの形成
		19	必須	-	外来種の侵入防止・防除
		20	必須	-	化学農薬・化学肥料の使用量削減
		21	必須	-	プラスチック等の化学物質の適正管理
		22	選択	-	環境教育の実施

領域	カテゴリー	No	必須 選択	地域価値 向上	評価指標
コア評価	Well-being Orient	23	必須	-	公開性の確保
		24	必須	-	ユニバーサルデザイン
		25	必須	-	安眠・安全な空間の形成
		26	選択	-	防犯性・安全性の向上
		27	選択	-	避難場所の確保
		28	必須	-	緩衝緑地の確保
		29	必須	-	心身の健康の増進
		30	選択	○	精神的健康の増進
		31	選択	-	地域コミュニティの形成
		32	選択	○	にぎわいの創出
	共通	33	選択	-	人々の交流・滞在の促進
		34	選択	-	地域と連続した歩行可能な空間の形成
		35	選択	-	良好な景観の形成
		36	選択	-	沿道緑化
		37	選択	-	デザインコンセプトの設定
ベース評価	マネジメント・ガバナンス	38	必須	-	農の活用
		39	必須	-	先進的取組
		40	必須	-	事業の目的・目標の明確化
		41	必須	-	整備・維持管理計画の作成
		42	必須	-	実施体制の明確化
		43	必須	-	専門家の関与
		44	必須	-	資金の確保
		45	必須	-	モニタリングの実施
		46	必須	-	情報開示
		47	必須	-	情報の開示
ベース評価	土地・地域特性の把握・反映	48	必須	-	地域住民等とのコミュニケーション
		49	必須	-	ネガティブ・インパクトの管理
		50	必須	-	土地・地域特性
		51	必須	-	自然環境・歴史文化の把握・反映
ベース評価	土地・地域特性の把握・反映	52	必須	-	社会的状況の把握・反映
		53	必須	-	法令遵守
		54	必須	-	行政計画の把握・反映
		55	必須	-	課題設定

気候変動対策

生物多様性の確保

Well-beingの向上

地域の価値向上

地域の価値向上

気候変動

生物多様性

Well-being

先進的取組

カテゴリー：温室効果ガス吸収・固定

評価項目01：緑地による温室効果ガスの吸収

【評価指標】

CO2の吸収源としての緑地の創出・管理を行う計画か。

【評価基準】

- レベル0：CO2吸収量/敷地面積=0.2kg/m²未満
- レベル1：CO2吸収量/敷地面積=0.2kg/m²以上～0.4kg/m²未満
- レベル3：CO2吸収量/敷地面積=0.4kg/m²以上～0.6kg/m²未満
- レベル5：CO2吸収量/敷地面積=0.6kg/m²以上

【点数】

- レベル0：0点
- レベル1：1点
- レベル3：3点
- レベル5：5点

カテゴリー：周辺環境との調和

評価項目16：地域に根差した植生の保全・創出

【評価指標】

地域に根差した植生の創出・管理を行う計画か。

【評価基準】

- まとまった緑地面積もしくは緑地全体の面積を構成する樹木および草本（低木・地被類を含む）の
- レベル0：30%未満が在来種である
 - レベル1：30%以上50%未満が在来種（外国産在来種は除く）である
 - レベル3：50%以上が在来種（外国産在来種は除く）である
 - レベル5：50%以上が地域性種苗である

【点数】

- レベル0：0点
- レベル1：1点
- レベル3：3点
- レベル5：5点

カテゴリー：にぎわいの創出

評価項目32：地域と連続した歩行可能な空間の形成

【評価指標】

周辺地域と連続した歩行可能な空間の形成に資する緑地となる計画か。

【評価基準】

- レベル0：公道から緑地に直接アクセスすることができない。
- レベル1：公道から緑地に直接アクセスすることができる。
- レベル3：公道から直接アクセスすることができ、緑地を通して、敷地外へ通り抜けることができる。
- レベル5：周辺地域から連続してみどりの中を歩くことができるネットワークが広がっている。

【点数】

	Well-being	地域の価値	合計
レベル0	0点	0点	= 0点
レベル1	1点	1点	= 2点
レベル3	3点	3点	= 6点
レベル5	5点	5点	= 10点

マネジメント・ガバナンス

土地・地域特性の把握・反映

カテゴリー：適切な事業の実施

評価項目39：実施体制の明確化

【評価指標】

実施体制及び責任者が明確か。

【評価基準】

実施体制及び責任者が明確である。



適合判定
(点数化しない)

カテゴリー：土地・地域特性

評価項目46：自然環境・歴史文化の把握・反映

【評価指標】

土地の成り立ちを把握した上で、計画に反映しているか。

【評価基準】

土地及び周辺地域の成り立ち（地形や歴史）を把握した上で、整備計画及び維持管理・運営計画等に反映している。

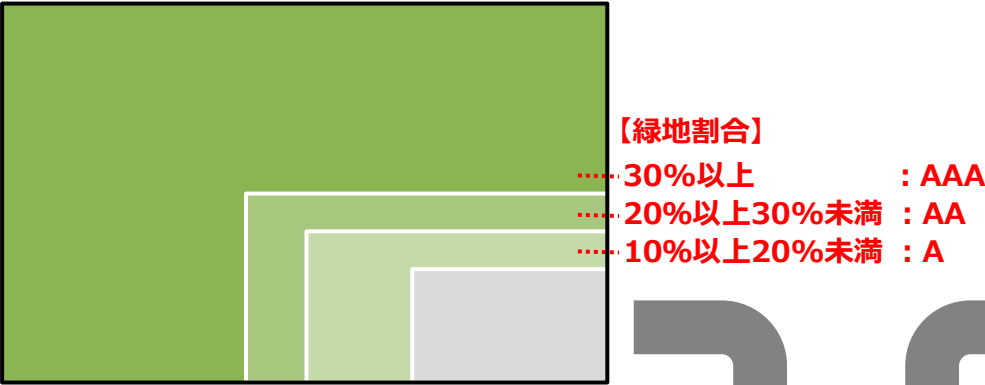


マネジメント・ガバナンス

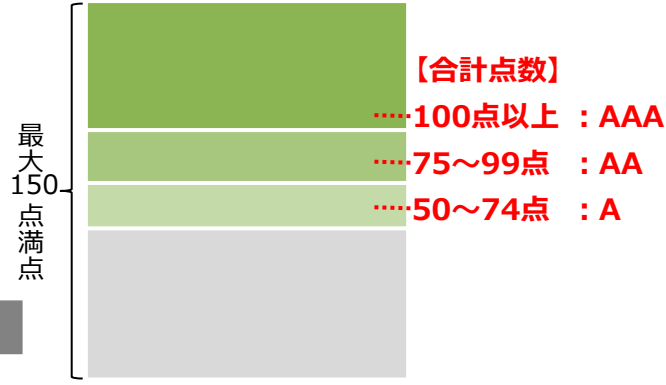
土地・地域特性の把握・反映

- ◆ 緑地面積や緑地割合等の要件を満たした上で、緑地の質として合計点数50点以上を得た事業が認定。
- ◆ 認定されたものは、緑地の質・量の両方の評価レベルに応じて 3段階でランクが付与される。
- ◆ ランクの付与については、各ランクに該当する緑地の質・量の評価レベルを両方を満たす必要がある。
(例えば、「量：A、質：AA」の場合、「★ランク」)

●緑地の量（緑地割合）



●緑地の質（合計点数）



●認定ランク

緑地面積 1,000㎡以上 の事業が 認定対象	緑地の量 (緑地割合)	緑地の質 (合計点数)	ランク
	AAA (30%以上)	AAA (100点以上)	★★★ (トリプル・スター)
	AA (20%以上30%未満)	AA (75～99点)	★★ (ダブル・スター)
	A (10%以上20%未満)	A (50～74点)	★ (シングル・スター)

(認定バッジ)

※★★★★取得の例



◆ 計画期間は5年とし、希望すれば審査を経て更新が可能。

◆ 1年ごとに事業者の定期報告が必要。

※定期報告において評価基準に適合しない場合は助言や改善命令の対象となり、改善命令に従わない場合は認定取り消しとなる。



- 優良緑地確保計画認定（TSUNAG認定）のインセンティブについては、現時点で以下のとおり。
- 今後も、国内外の基準・制度との連携など、インセンティブの充実に取り組んでいく予定。

グローバル基準との連携

TNFD（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures）

※2025年1月公表

- ・ 企業が自然に関連する財務情報を評価・開示する枠組みを構築するために設立された国際的な組織であるTNFDの建設・不動産等分野向けの追加ガイダンスにおいて、評価・開示の際の出典の一つにTSUNAG認定が記載。（TSUNAG認定の取得をTNFDのガイダンスに位置づけあるものとして情報開示・広報することが可能。）

GRESB

※2025年4月の申請から適用

- ・ 不動産企業等のESGへの配慮を企業単位で評価する国際的な基準であるGRESBの評価項目のうち、「グリーンビル認証」（GRESBが承認する環境に配慮した物件の認証）としてTSUNAG認定が位置づけ。（TSUNAG認定の取得により、GRESBでの評価を高めることが可能。）

資金調達における活用

グリーンリスト

※2025年7月より掲載

- ・ グリーンボンド等の資金使途となる適格なグリーンプロジェクトについて整理したグリーンリストにおいて、TSUNAG認定が位置づけ。（企業や地方公共団体等がグリーンボンド等を発行する際に、TSUNAG認定の取得をプロジェクトの環境改善効果を測る具体的な指標として活用することが可能。）

緑地の整備の支援

優良緑地確保支援事業（都市開発資金）

- ・ 都市緑化支援機構を通じ、優良緑地確保計画の認定を受けた民間事業者等が行う緑地の整備等に要する費用※の貸付けを行う。（※緑地の整備に係る社会資本整備総合交付金・補助金を充当した額を除く。）

グリーンインフラ活用型都市構築支援事業

- ・ 緑や水を活かした都市空間の形成を図るグリーンインフラの整備を支援する本事業において、「認定優良緑地確保計画に基づく緑地の整備等」が補助対象事業の一つとして位置づけ。（TSUNAG認定の取得により、「複数の事業主体により実施するもの」等の要件が適用されず、緑地の整備等に対する支援が可能。）

まちづくりへの支援との連携

防災・省エネまちづくり緊急促進事業

※2025年度より追加

- ・ 質の高い施設建築物等を整備する市街地再開発事業等に対し国が支援を行う本事業において、「優良緑地確保計画の認定基準に適合すること」が選択要件の一つとして位置づけ。（TSUNAG認定の取得により、緑地の整備含む市街地再開発事業等に対する支援の補助率を上げることが可能。）

＜TNFD（ティー・エヌ・エフ・ディー）のガイドラインへの位置付け＞
TSUNAG認定の取得を、自然関連の財務情報を評価・開示するTNFDのガイドラインに位置付けがあるものとして、企業が情報開示・広報することが可能。

（2025年1月公表の「エンジニアリング・建設・不動産向けの追加セクターガイダンス」に記載）

TNFD (Taskforce on Nature-related Financial Disclosures)

【TNFDとは】

企業が**自然に関連する財務情報を評価・開示する枠組み**を構築するために設立された国際的な組織。（日本語名称：自然関連財務情報開示タスクフォース）

【TNFDの評価・開示の枠組み】

TNFDは、**評価・開示の枠組み**として、情報開示の際の推奨項目・指標等の提言、企業活動の自然に与える影響等を評価するための手法等を内容とする**全分野向けのガイドラインを2023年9月に公表**。

エンジニアリング・建設・不動産分野向けに自然に与える影響等を評価するための詳細な手法、追加で情報開示が推奨される項目・指標等を内容とする追加のガイドライン（エンジニアリング・建設・不動産向けの追加セクターガイダンス）を**2025年1月に公表**。

TSUNAG認定との連携

エンジニアリング・建設・不動産分野向けの追加ガイドライン中、

- ・企業活動の自然への依存度や自然に与える影響等の評価手法
- ・自然へ与える悪影響を回避するための方策
- ・追加で情報開示が推奨される項目の「緑地の創出」

に関する**評価・開示の際の出典の一つとしてTSUNAG認定を記載**している。

＜GRESB（グレスビー又はグレスブ）との連動＞

TSUNAG認定が、不動産企業等のESGへの取組度合いを企業単位で評価する国際的な基準であるGRESBの評価項目のうち、「グリーンビル認証」（GRESBが承認する環境に配慮した物件の認証）として認められ、TSUNAG認定の取得により、GRESBでの評価を高めることが可能。

（2025年2月発行の参照ガイドに記載予定。同年4月の申請から適用）

GRESB (Global Real Estate Sustainability Benchmark)

【GRESBとは】

不動産企業やJ-REIT等の不動産ファンドにおける環境等のESGへの取組度合いを企業単位で評価する国際的な基準。（GRESBが（本部：オランダ・アムステルダム）が基準設定）

【GRESBの評価手法】

「保有不動産の運用」又は「新規開発」でのESGに関わる取組を、エネルギー消費量、「**グリーンビル認証**」の取得状況、地域コミュニティ等への働きかけ、従業員への配慮等の項目により100点満点で評価。

※「**グリーンビル認証**」の項目は、「**保有不動産の運用**」の場合は**8.5点**、「**新規開発**」の場合は**9点**が配分。
 配分されたいずれかの点数に、**全ての建築物の床面積に占める「グリーンビル認証」を取得している建築物の床面積の割合**を掛け合わせて評価。

TSUNAG認定との連携

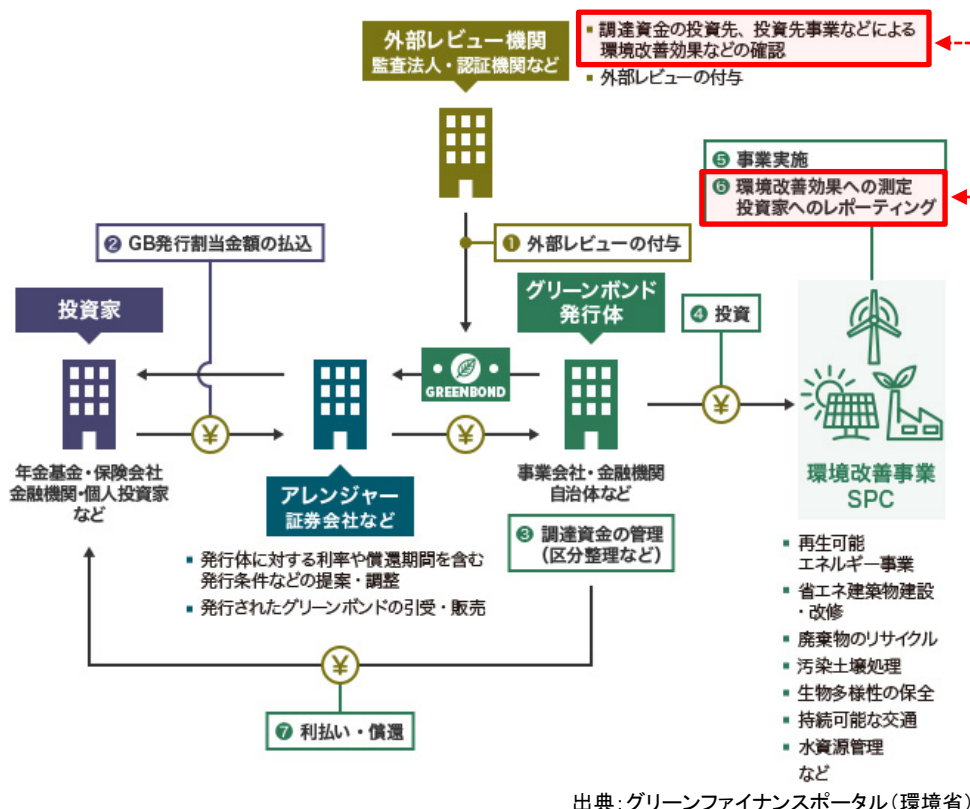
TSUNAG認定を取得した計画の区域内にある建築物の床面積のうち**60%（※）を、「グリーンビル認証」を取得している建築物の床面積として加算**することが可能。

（例）GRESBに「新規開発」（グリーンビル認証：9点配分）（*1）で申請。
 企業がその年に新規開発した建築物の総床面積が10,000㎡（*2）であり、その内5,000㎡の床面積を有する計画でTSUNAG認定を取得（*3）した場合。

$$9 \text{ 点} * 1 \times \frac{5,000 \text{ ㎡} * 3 \times 60\% (\text{※})}{10,000 \text{ ㎡} * 2} = 2.7 \text{ 点 の加算}$$

- 企業や地方公共団体等が、グリーンプロジェクトに要する資金を調達するためにグリーンボンド等を発行する際に、TSUNAG認定の取得を、プロジェクトの環境改善効果を測る具体的な指標として活用することが可能。

グリーンボンド発行の一般的スキーム



TSUNAG認定の活用方法

- ・ グリーンボンド等の資金使途となる適格なグリーンプロジェクトについて、「具体的な資金使途」、「環境改善効果を算出する際の具体的な指標」等の観点で整理したグリーンリスト（環境省）において、TSUNAG認定について掲載。
- ・ 以下の事業については、**TSUNAG認定の「取得面積（m2）」や「取得数」**を、環境改善効果を算出する際の具体的な指標とすることが考えられる。

・グリーンビルディングに関する事業

建築物の省エネルギー性能だけでなく、ライフサイクルでの温室効果ガス排出削減、環境負荷の低い資材の使用、水使用量、廃棄物管理、生物環境の保全・創出（グリーンインフラに関する取組を含む。）等の考慮事項に幅広く対応しているグリーンビルディングについて、国内基準に適合又はCASBEE、LEED等の国内外で幅広く認知されている環境認証制度において高い性能を示す環境認証を取得してその新築又は改修を行う事業

・自然資源・土地利用の持続可能な管理に関する事業

自然景観・都市の緑地・水辺や水・緑のネットワークの保全・創出及び再生に関する事業（グリーンインフラに関する取組を含む。）

など

出典: グリーンボンドガイドライン2025

付属書 1 明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトの判断指針(グリーンリスト)

グリーンボンド発行による資金調達の事例

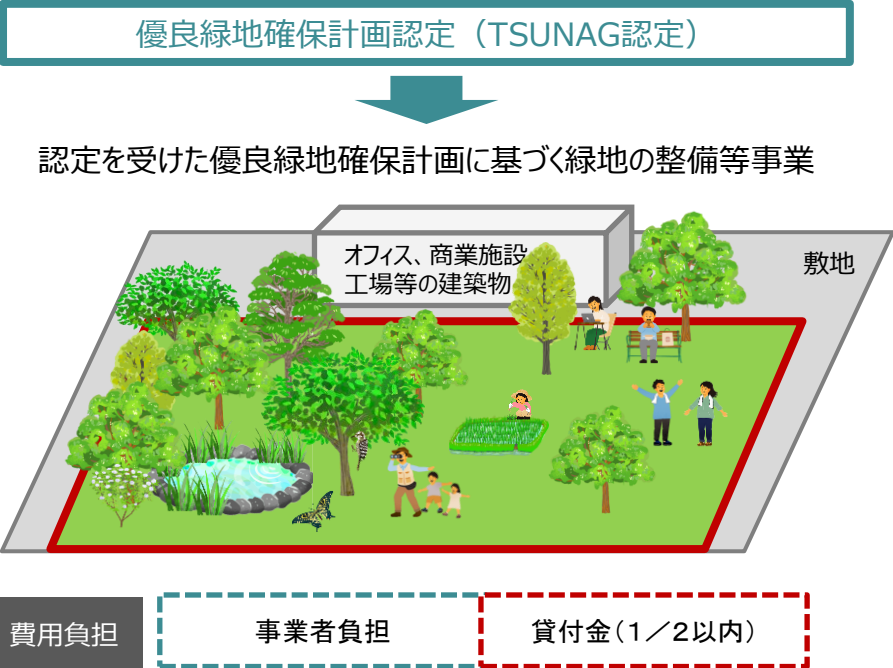
- ・ 森ビル株式会社は、2020年10月にグリーンボンドを発行し、調達資金を虎ノ門・麻布台地区第一種市街地再開発事業（虎ノ門・麻布台プロジェクト）のうち、A街区に関連する設備資金に充当。
- ・ 本グリーンボンドには、都市部から地方部まで幅広い投資家から合計111件の投資表明があった。



出典: 森ビル株式会社 報道発表資料より作成

- 民間投資による良質な都市緑地の確保を推進するため、都市緑化支援機構を通じ、都市緑地法に基づく優良緑地確保計画の認定を受けた事業者が行う緑地の整備等に要する費用の貸付けを行う。

事業スキーム

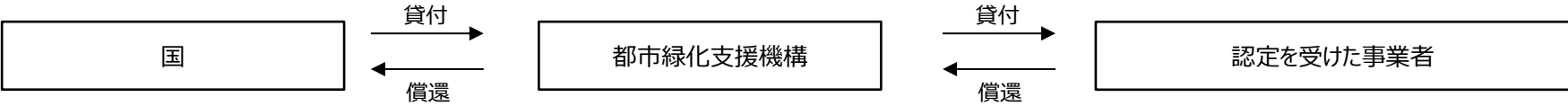


貸付要件

①貸付対象者		認定を受けた事業者 （都市緑化支援機構を通じた間接貸付）
②貸付対象額		貸付対象者が行う、認定された優良緑地確保計画 認定に基づく緑地の整備等事業※ ¹ に要する費用※ ²
③条件	a.貸付限度額	貸付対象額の 1 / 2 以内
	b.利率	無利子
	c.償還期間	10年以内（うち据置期間4年以内）
	d.償還方法	元金均等半年賦償還

※ 1 心身の健康の増進、コミュニティの形成、こどもの健全な成長等の公益性の高いWell-being向上に資する事業が含まれるものに限る。
※ 2 緑地の整備に係る社会資本整備総合交付金・補助金を除く

貸付スキーム



【参考】グリーンインフラ活用型都市構築支援事業（概要）

- 官民連携・分野横断により、積極的・戦略的に緑や水を活かした都市空間の形成を図るグリーンインフラの整備を支援することにより、都市型水害対策や都市の生産性・快適性向上等を推進する。

事業スキーム

緑の基本計画等に基づいた**目標※達成に必要なグリーンインフラの導入計画**を策定。

※緑や水が持つ多面的機能の発揮を目的とした目標を3つ以上設定し、そのうち2つ以上は定量的な目標であること

グリーンインフラの導入計画に基づく官民連携の取り組みを
ハード・ソフト両面から支援。

事業実施イメージ



支援対象

- 原則、「以下の①～⑥のうち2つ以上の事業を実施するもの」又は「複数の事業主体により実施するもの」を満たす事業が支援対象。
- TSUNAG認定を取得した計画に基づく事業については、上記の要件が適用されず、緑地の整備等に対する支援が可能。

- | 原則 |
|---|
| ① 公園緑地の整備 |
| ② 公共公益施設の緑化 |
| ③ 民間建築物の緑化（公開性があるものに限る） |
| ④ 市民農園の整備 |
| ⑤ 既存緑地の保全利用施設の整備（防災・減災推進型に限る） |
| ⑥ 緑化施設の整備（①～④の整備を併せて整備することで目標達成に資するものに限る） |

TSUNAG認定取得の場合

認定優良緑地確保計画に基づく緑地の整備等



- 上記の事業に加えて、ソフトに係る内容として「整備効果の検証」等も支援対象。

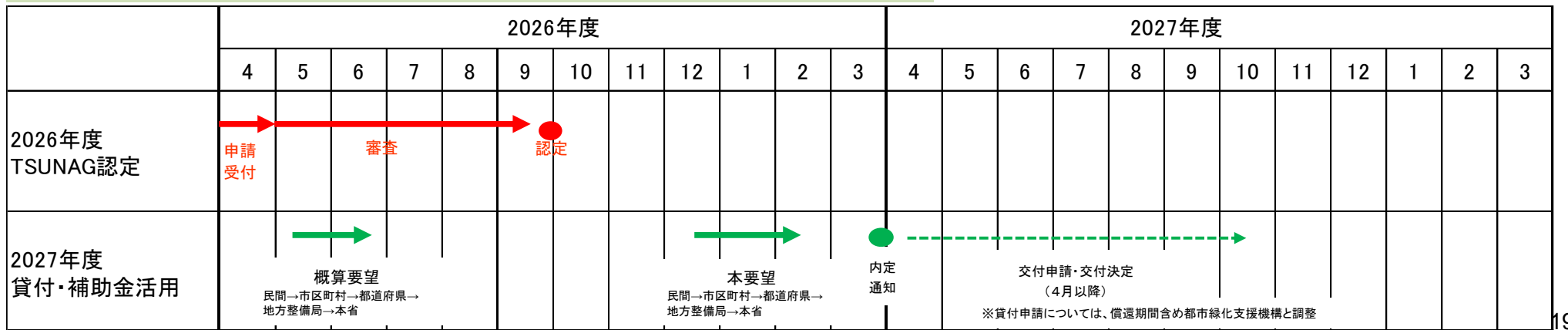
- | | |
|-----------------------------------|-----------------------------------|
| ○グリーンインフラ活用型都市構築支援事業（個別補助金） | ： 民間事業者等へ補助（1/2） |
| ○都市公園・緑地等事業（社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金） | ： 地方公共団体へ補助 |
| | （事業主体が地方公共団体：1/2、事業主体が民間事業者等：1/3） |

- 優良緑地確保支援事業（都市開発資金貸付）・グリーンインフラ活用型都市構築支援事業（補助金）の活用にあたっては、活用予定年度の前年度に、事業地が位置する市区町村を通じて、国土交通省に活用見込み額等を提出する必要がある。

都市開発資金貸付・補助金の活用までの流れ

時期		作業内容
活用予定年度 の前年度	4月	TSUNAG認定へ申請する（10月頃に認定）。
	6月・12月頃	事業地が位置する市区町村の公園緑地部局を通じて、国土交通省に、貸付・補助金の活用見込み額等を提示する（概算要望・本要望）。
活用年度	4月	国土交通省にて、各事業への配分額が決定され、都道府県の担当窓口を通じて、事業者へ内定通知（内示）が送付される。（貸付の場合は、都市緑化支援機構を通じて連絡）
	内示後	都道府県の担当窓口を通じて、国土交通省に交付申請をし、交付決定通知が送付される。（貸付の場合は、都市緑化支援機構を通じて貸付申請）
	交付決定後	年度内に交付された予算を執行。 ※工事の契約は交付決定後 年度末に完了検査を受ける。（貸付の場合は、貸付金の償還が完了するまでの間、毎年度の実績報告を都市緑化支援機構に提出）

活用スケジュール（2027年度より、都市開発資金貸付・補助金を活用する場合）



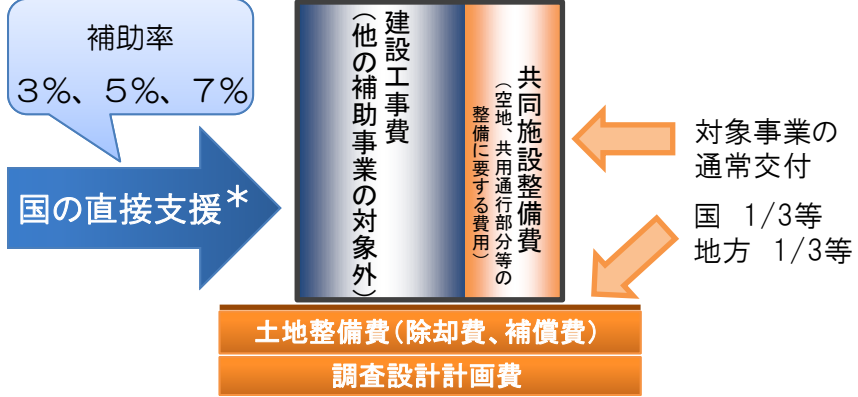
防災性能や省エネルギー性能の向上といった緊急的な政策課題に対応した、質の高い施設建築物等を整備する市街地再開発事業等に対する支援について重点化を図る。

■政策課題対応タイプ

【対象事業】

- 市街地再開発事業
 - 優良建築物等整備事業 等
- ※その他、住宅部分については地域要件等あり

【支援イメージ】



【事業概要】

下線部: 令和7年度当初予算における要件の強化・見直し

- 必須要件
- 高齢者等配慮対策(バリアフリー化)
 - 子育て対策(バリアフリー化、防犯性、共働き世帯支援、可変性等)
 - 防災対策(帰宅困難者支援[都市部]、雨水対策[都市部]、構造安全性)
 - 省エネルギー対策(ZEH・ZEB水準への適合)
 - 環境対策(リサイクル性への配慮、劣化対策、ライフサイクルコスト)



- 選択要件
- 防災対策*(帰宅困難者支援[地方部]、延焼遮断、津波に対する構造安全性、雨水対策[地方部]、給水関連施設)
 - 省エネルギー対策(ZEH-M Ready・ZEB Ready水準への適合)
 - 環境対策(都市緑化、木材利用、優良緑地確保計画)
 - 子育て対策(遮音性向上、居住環境)
 - 生産性向上(BIMの導入)
 - 働き方対策*(テレワーク拠点の整備)

【適用期限】 令和12年3月31日まで（令和14年3月31日において完了しないものにあつては、同日後実施される事業の部分を除く。）

【補助金額】

補助対象事業の建設工事費(他の国庫補助に係る補助対象事業費を除く)に対し、要件の充足数に応じて、右記の割合を乗じて得た額の範囲内とする。

必須要件	のみ	・・・	3%
必須要件	+	選択要件の2項目	・・・ 5%
必須要件	+	選択要件の3項目	・・・ 7%

* 防災対策(選択)、働き方対策(選択)の掛かり増し費用に対する補助については国と地方公共団体で同額を支援

TSUNAG認定の取得により、緑地の整備含む市街地再開発事業等に対する支援の補助率を上げることが可能。

- ◆ 令和7（2025）年度は、4月中に申請受付を行い、10月に認定を公表。

令和7（2025）年度 スケジュール





新柏クリニック
医療法人社団中郷会 新柏クリニック



(千葉県柏市)

竹中技術研究所
(調の森 SHI-RA-BE)
(株)竹中工務店



(千葉県印西市)

大手町タワー
(大手町の森)
東京建物(株)



(東京都千代田区)

アークヒルズ
森ビル(株)



(東京都港区)

赤坂インターシティAIR
日鉄興和不動産(株)、
赤坂インターシティマネジメント(株)



(東京都港区)

麻布台ヒルズ
森ビル(株)



(東京都港区)

東京ポートシティ竹芝
オフィスタワー
東急不動産(株)



(東京都港区)

BLUE FRONT
SHIBAURA
野村不動産(株)、
東日本旅客鉄道(株)



(東京都港区)

MUFG PARK
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ



(東京都西東京市)

KX-FOREST
KARUIZAWA
鹿島軽井沢泉の里保養所
鹿島建設(株)



(長野県軽井沢町)

グラングリーン大阪
グラングリーン大阪
開発事業者JV8社、
一般社団法人うめきたMMO



(大阪府大阪市)

新梅田シティ
積水ハウス(株)、野村不動産(株)、
ダイハツディーゼル梅田シティ(株)、
ウェスティンホテル大阪



(大阪府大阪市)



大丸有地区
(ホトリア広場・一号館広場・
丸ビル外構)
三菱地所(株)



(東京都千代田区)

赤坂七丁目2番地区
第一種市街地再開発事業
赤坂七丁目2番地区市街地再開発組合
(参加組合員：野村不動産(株)、
日鉄興和不動産(株))



東京都港区

大成建設技術センター
(TAC.T FOREST)
大成建設(株)



神奈川県横浜市

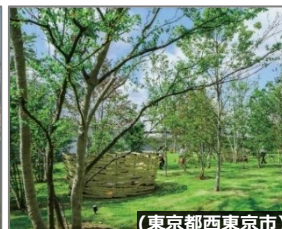


MFLP・LOGIFRONT
東京板橋
日鉄興和不動産(株)、
三井不動産(株)



(東京都板橋区)

シチズン時計
東京事業所
(CITIZENの森)
シチズン時計(株)



(東京都西東京市)

イオンモール草津
イオンモール(株)



(滋賀県草津市)

BRANCH
神戸学園都市
大和リース(株)



(兵庫県神戸市)